日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

11
令和7(2025)年
No.719

②③町制100周年記念式典を挙行
⑤芸能発表会
⑩⑪令和６年度の決算概要
㉘安田中学校だより

安田中学生が山下俊輔さんとコラボ演奏

…10/5 町制100周年記念式典

安田町制施行100周年記念式典を挙行 ～歴史をつなぎ、未来へ～

1925（大正14）年の町制施行から今年で100年の節目を迎えた町は、10月5日、町文化センターで「安田町制施行100周年記念式典」を挙行しました。

町民、町関係者、県関係者、国会議員、近隣市町村長、議長など、来賓の皆さまが一堂に会し、盛会に開催することができました。

式典は、南副町長の開式で始まり、町の発展を支えてきた町民一人ひとりの強い絆「やすだのこころ」をつなぎ、歴史・産業・文化を振り返る記念映像の上映を行いました。

黒岩町長による式辞

齊藤仁信さんによる受賞者代表謝辞

町史編さん委員会委員長 吉尾寛さんへの感謝状贈呈

そして、式辞の中で、黒岩町長は、これまで町を支えてきた町民や関係者への感謝を述べるとともに、「次の100年へ向け、『共に生き　未来につなぐ安田町～みんなで創る 共生空間～』の実現に向けて力を尽くしたい」と力強く伝えました。

次に、さまざまな分野でご活躍され、町の発展振興に寄与された方々への敬意を表した表彰を行い、受賞者を代表して齊藤仁信さんが謝辞を述べられました。

100周年記念表彰者

●自治功労
上総　博さん
公文　隆二さん

●産業経済功労
齊藤　仁信さん
吉川　照彦さん

●福祉保健功労
中島　真弓さん

●教育文化スポーツ功労
竹内土佐郎さん
松本　眞明さん
西山　周良さん

●特別功労
小松　秀吉さん
安田町女性の会
中山を元気にする会

さらに、竹内教育長からは、町の文化と歴史を未来へ伝える『新編安田文化史』の発行披露が行われ、編さんに携わった方々を代表して、安田町史編さん委員会委員長 吉尾 寛さんに感謝状が贈呈されました。

式典では、高知県知事、国会議員、県議会議長、高知県町村会長などから多くの祝辞が寄せられました。

友好姉妹町の新潟県阿賀野市からは、大橋晋一副市長にご臨席を賜り、加藤博幸市長からのお祝いメッセージをいただきました。また、友好姉妹都市のスペインのモンテフリオ町からも心温まるメッセージが寄せられ、地域の絆と国際的なつながりを再確認しました。

ご臨席いただいた方々のご紹介のあと、お寄せいただいた祝電を披露し、佐竹町議会議長の挨拶の後、南副町長の閉式で厳かに式典を締めくくりました。

濵田県知事からの祝辞を代読する西森副知事

佐竹町議会議長による挨拶

阿賀野市 加藤市長のメッセージを代読する大橋副市長

中谷衆議院議員による祝辞

式典終了後、文化センター前では記念もち投げが行われ、子どもから大人までが笑顔で参加し、晴れやかな秋空のもと、100周年を祝うにぎわいに包まれました。

続いて行われた記念行事では、安田中学校吹奏楽部による演奏で幕開けをし、音楽家・山下俊輔さんによるギター演奏では、NHK大河ドラマ『龍馬伝』の挿入曲や、安田町のために書き下ろされたオリジナル曲「とんび」が披露され、中学生との共演も行われました。

さらに、イラストレーター・サイトウマサミツさんが山下さんの演奏に合わせて安田町をテーマにライブドローイングを実施されました。

音とアートが融合する幻想的な演出に、会場からは大きな拍手が送られました。

町民が共に築いた100年の歩みを胸に、安田町はこれからも「心ひとつに未来へ」新たな歴史を刻んでいきます。

記念行事で制作されたサイトウマサミツさんの絵は、町役場やすだリビングに展示しています。また、皆さまにメッセージをいただいた「未来の木」も展示していますので、ぜひご覧ください。

記念もち投げ

山下俊輔さんの演奏とサイトウマサミツさんのライブドローイング

100周年記念絵画と未来の木

100周年記念映像は、町ホームページで視聴できます。
視聴 URL:https://www.town.yasuda.kochi.jp/index2.php

祝!町制施行100周年

過去の広報紙をご紹介します

今年は町制100周年記念として、過去の広報紙から印象的な出来事を選び、紹介します。

今月は、先月開催しました町制100周年記念式典に合わせ、昭和50（1975）年3月号に掲載した町制50周年記念式典を掲載します。

記念式典場（寺尾町長厳かに式辞）

町制施行五十周年！

盛大に記念式典挙行

安田町の歴史的な式典、町制施行五十周年記念式典は、去る二月十一日午前十時から安田小学校々庭の特設式場で盛大に挙行されました。

式典には国会議員をはじめ町内外から四百五十人の関係者が列席。まず寺尾清三町長の式辞があり、行政永年勤続者五十六人の表彰、記念事業として出版された「新安田文化史」を松太教育長から披露、文化史発行功労者三人に感謝状の贈呈が行われた。引続き県選出の国会議員田村良平、林道の西氏及び県知事、県議会議長、県町村会長ら来賓多数から祝辞があり、祝電披露のあと、寺尾武重議長から謝辞の挨拶が行われた。祝宴に入り、隣接町村の岸野田野町長の乾杯で始められた。本町の50年の歩みと発展を飲ぶとともに「未来に向って進むこれからの町勢の一層の躍進」を誓い合った。また、記念として町内全戸に町章入りの『のれん』と『町勢要覧』が配布された。

表彰された行政永年勤続者は次の通り

議員＝西岡伊勢信、寺尾正一、清岡耀満、太田玉一、太田広信、小松武久、寺尾武重、浜口智恵男、中川利治、博田尚明、西山義久、久保敏信、中島功、公文文雄、清岡秋雄、西岡直子、笠松隆、新井貴子

新安田文化史発刊功労者への感謝状贈呈

監査委員＝高松隆信
教育委員＝久保田勝一郎
清岡慎一
農業委員＝清岡耀満、西山有、前田兼信、浜口智恵男
選挙管理委員＝久保敏信
民生委員＝太田広信、豊永静美、黒岩類一
固定資産評価補助員＝清岡実吾、中川利治、黒岩啓吉、西山有、寺尾倫哲、小島高雄
保護司＝竹村市太郎、福長栄一
学校医＝伊吹順一郎、市川博信、高松真一
学校教職員＝小島忠親、西尾国治、谷良
消防団員＝池内善吉、福原敏夫、川村昭、福留修、博田繁男、横山百記、西山広岡、手島誠郎、斉藤八良、小松三喜夫、南修吉
町職員＝松本保、有岡宗

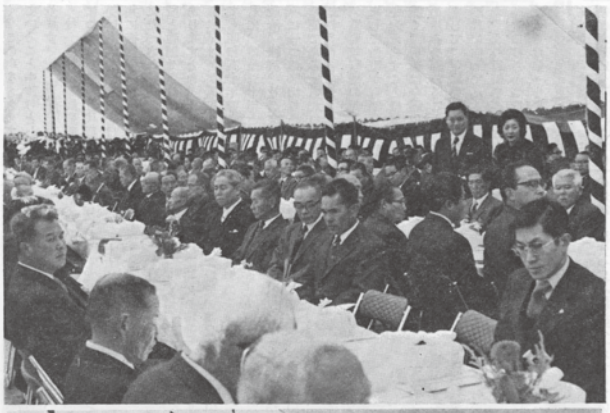

（上）列席の町内外諸氏　（下）大宴会場風景

お忘れないよう！

県議会議員選挙 4月13日

町長・町議会議員選挙 4月27日

告示日　4月20日・立候補届出期間　4月20～21日

著者　故安岡大六
編集者　吉本　碑
印刷会社　アイニチ株式会社

令和7年度 芸能発表会

10月11日、町文化センターで芸能発表会（町文化協会主催）が開催され、文化教室生を中心に延べ90人の皆さんが出演しました。今年度から、昼間の開催となり、町内外からたくさんの来場者がありました。

坂田恵子会長は「日ごろの練習の成果を披露していただき、発表会が楽しい一時となりますように」と開会宣言をしました。

謡曲に始まり、詩吟や演歌、創作ダンスなど37演目が披露され、安田はまゆう合唱団の生演奏による元気な合唱で閉会しました。

各教室では、随時教室生を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

謡曲教室

志道館

おたのしみ女子会
（安田町老人クラブ連合会女性部）

安田はまゆう合唱団

問い合わせ先　町教育委員会　☎38-6714　FAX38-6717

安田小学校3年生が安田川で水生生物を調査

9月18日、河川の水質浄化に対する啓発活動の一環として、安田小学校3年生14人が安田川で水生生物調査を行いました。水生生物調査とは、水質がきれいな場所にしかすめない「指標生物」と、汚れた水でも住める生物を指標として、川の水のきれいさを判定するもので、安田川を美しくする安田町民会議が主催し、J-POWERや女性の会等の住民団体の協力により毎年実施されており、今年で26回目を迎えました。（台風等の影響で中止の年もあります。）

調査は鉄道高架下の流れの比較的緩やかな浅瀬で行われ、水生生物専門家の石川妙子先生（いの町）の指導の下、子どもたちは、ガサガサと呼ばれる方法で網を川底に入れて水生生物を採集しました。カワゲラやヘビトンボなどを捕まえ、安田川がきれいな川であることを確認することができ、「この川を大事にしたい」「川でもっと、ずっと遊べるようにしたい」などの感想が聞かれました。

今回の調査を通じて、川に親しみ、地域の自然の豊かさや、水環境を守ることの大切さを肌で感じていました。

安田中学校1年生に防災用品が寄贈されました

10月16日、株式会社やすだソーラーパワーから、安田中学校1年生に防災用品を寄贈いただきました。

株式会社やすだソーラーパワーは、町と荒川電工株式会社の共同出資により設立された会社で、北大野で大規模太陽光発電事業を行っており、発電収益の地域還元と社会貢献活動の一環として、3年前から保存食や衛生用品、ポケットラジオ等の寄贈をいただいています。

安田中学校で行われた贈呈式では、1年生代表者に防災用品を詰めたオリジナル防災バッグが手渡され、全員でお礼の言葉を伝えました。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、早めに手続きをお願いいたします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

出産予定日の6か月前から手続きができますので、母子手帳をご持参のうえ、手続きをお願いします。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎38-6712　FAX 38-6780
南国年金事務所　☎088-864-1111　FAX 088-863-1019

秋の全国交通安全運動

9月21日から9月30日までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されました。

同運動期間中は、

- **歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進**
- **ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進**
- **自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底**

を重点目標に、朝の巡回広報や通勤・通学時間に合わせた街頭指導、ドライバーサービスなどの啓発活動を行いました。ご協力いただきました各団体や関係者の皆さんには感謝申し上げます。

今年のドライバーサービスは、安田さくら園きりん組の園児が参加し、園児が交通安全の願いを込めて作った折り鶴のお守りとこうち生協安田支所から提供いただいたお菓子やチラシ等の啓発物資と合わせてドライバーに手渡しながら、安全運転を呼びかけました。

交通安全運動期間は終わりましたが、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めることで交通事故防止につながります。日ごろから「交通安全」を心掛けましょう。

「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃」を行いました

10月16日、日ごろからお接待や街角清掃などにご協力をいただいている住民ボランティアの皆さんが「おもてなし」の心で九丁公園の清掃を行いました。

この清掃活動は、美しい環境で観光客をお迎えし、観光客の皆さんがすがすがしい気持ちで高知県の観光を満喫していただけるように、毎年この時期に県内一斉に取り組んでいるものです。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

清掃の様子

清掃にご協力いただいた皆さん

「全国地域安全運動」に伴う「地域安全宣言伝達パレード」が行われました

10月16日、「全国地域安全運動」の一環として、車両キャラバンを編成し各地域を巡回する「地域安全宣言伝達パレード」が役場前で行われ、安芸地区地域安全推進協議会安田班の班長である清岡東洋夫さんから、南副町長へ地域安全宣言文が伝達されました。

同運動は、10月11日から20日までの10日間、犯罪・事故・災害等による不安のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的として全国一斉に行われました。

運動期間は終わりましたが、日ごろから防犯・交通安全・防災を意識して「安全で、明るく、住み良い地域社会の実現」に向け、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

安田町戸別避難情報カルテの作成にご協力をお願いします

安田町では、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震等に備えて、町内全戸の戸別避難情報カルテを作成しております。

この戸別避難情報カルテは、各家庭において災害時における避難場所や避難方法、所要時間に加え自宅の耐震化などの情報を整理し、現状を知ることで、皆さんの防災意識の向上を図ることを目的に作成します。なお、今号広報の折り込みにて戸別避難情報カルテを再配布しておりますので、未提出の方は記載例に従い記載をお願いします。

カルテ作成期間及び回収期間については、11月末を目途としておりますので、ご協力をお願いします。

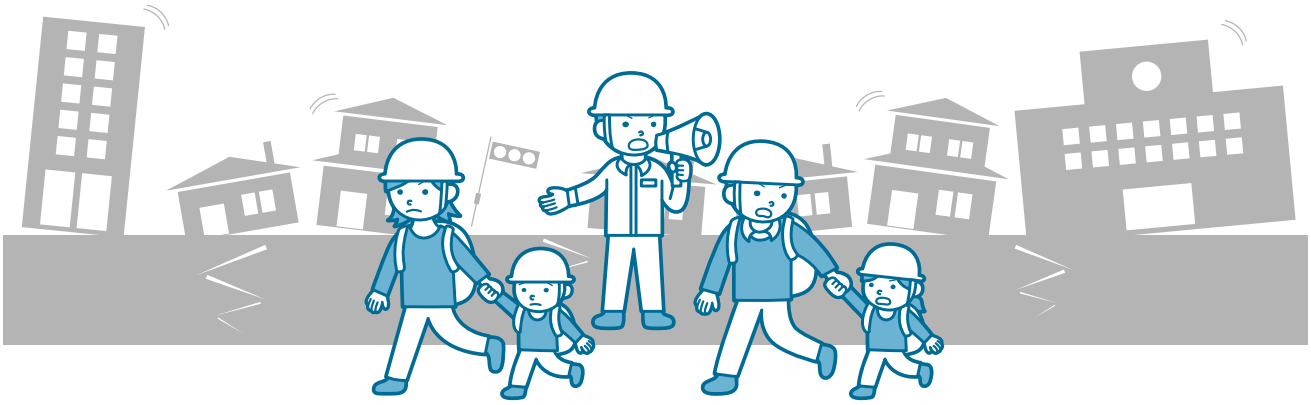

問い合わせ先　役場総務課　☎38-6711　FAX38-6780

11月の「町長室開放日」について

町では『対話と協働』によるまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

11月は「町長室開放日」を実施します。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日　11月13日(木)

◎基準時間　午前10時から正午/午後2時から午後5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

記 入 例

安田町戸別避難情報カルテ

※役場記入欄

地区名		世帯番号	

●家族の情報を教えてください

家族番号	世帯主○	お名前	性別	生年月日	自分で避難ができますか		自分で避難できない方は家族の力で避難可能ですか	
1	○	安田　朗	男・女	S59年1月1日	できる	できない	できる	できない
2		安田　町子	男・女	H5年10月2日	できる	できない	できる	できない
3		安田　緑	男・女	H24年5月30日	できる	できない	できる	できな
4		安田　蓋	男・女	H26年11月15日	できる	できない	できる	できな
5		安田　鮎	男・女	S39年8月10日	できる	できない	できる	できな
6			男・女	年　月　日	できる	できない	できる	できない
7								

●緊急連絡先

連絡先名前		電話	番　号
連絡先1	自宅の固定電話	固定・携帯	0887-38-○×○×
連絡先2	安田　朗	固定・携帯	090-××××-○○○○

・固定電話・携帯電話問わず、構わない範囲で緊急の連絡先を記載してください。

・家族の情報は、世帯ごとに記入してください。（世帯が別でも同一家屋に居住している場合（二世帯住宅など）カルテは1枚としてください。）
・住民票はあるが、生活拠点が安田町にない方の記載は必要ありません。

●地

家族番号	避難場所	避難時間	避難場所	避難時間		
1	上町高台	2分	上町高台	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他（　）	
2	町外	分	上町高台	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他（　）	
3	上町高台	2分	上町高台	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他（　）	
4	上町高台	2分	上町高台	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他（　）	
5	上町高台	3分	上町高台	5分	徒歩・車・自転車・バイク その他（車イス　）	車イスを利用しているため、自力での避難ができない。また、避難の介助があっても避難経路の勾配が急であり、車イスでの避難が困難である。
6						
7						

・「車イスを利用しているため、自力での避難ができない。
また、避難の介助があっても避難経路の勾配が急であり、車イスでの避難が困難である。」など、避難する上での心配事を記載してください。

・昼間の避難場所については、実際に居る場所（職場など）からの一次避難場所を記載してください。なお、職場などが町外の場合は、一次避難場所は「町外」と記載し、避難時間の記載の必要はありません。
・避難時間は徒歩による時間を記載してください。避難時間が不明の場合は、職員が回収の訪問時に確認させていただきます。

●E

家屋	建築年月日	耐震診断（昭和56年以前に建築した建物）	耐震補強（昭和56年以前に建築した建物）	家具転倒防止
自宅	令和・平成・昭和　37年建築（62年）	実施済み・実施していない	実施済み・実施していない	固定済み（寝室・居間・台所・他）・固定していない
	令和・平成・昭和　年建築（　年）	実施済み・実施していない	実施済み・実施していない	固定済み・固定して

・自宅に母屋と離れがある場合などは、それぞれ記載をしてください。

●ご家族で医療、福祉、消防防災等の関係者又はOBがいらっしゃいましたらその情報を記入くだ

お名前	勤務先	有資格
安田　町子	田野病院	看護師

・災害時における協力依頼の際の活用を考えてますので、構わない範囲で記載してください。

※有資格者：医師・薬剤師・看護師・保健師・社会福祉士・作業療法士・介護福祉士・ヘルパー・消防士等の有資格者

●個人情報保護及び情報の共有
記入いただいた個人情報は緊急時等の防災活動以外には使用しません。
また、この情報は役場内関係部署の他、下記の関係機関と情報共有を行い、今後の防災計画等に活用させていただきます。

※情報共有をしてもらいたくない関係機関がありましたら、該当欄に「×」印をお願いします。

警察署	消防署	部落（自治会等）	民生委員	消防団	社会福祉協議会

・同意欄については、必ず記載をお願いします。
・親族であれば、同一世帯の方でなくても構いません。

令和　　月　　日

住　所　：

氏　名　：

世帯主との続柄　：

電話番号　：

令和６年度の決算概要

予算と決算は、表裏一体の関係にあり、町の行政を推進していく上で重要なものです。予算は、１年間の行政施策を推進していくための青写真であり、決算は、町が１年間に推進してきた諸施策の成果を表します。

そこで、今月号では、9月の町議会定例会で認定を受けました令和6年度一般会計決算を主体にお知らせします。

一般会計決算【歳入・歳出】の概要

令和6年度の一般会計は、令和5年度からの繰越事業を合わせた最終予算額 33 億 41 万 1 千円に対して、歳入総額が 30 億 7,839 万 6 千円、歳出総額が、29 億 9,251 万円となり、歳入歳出差引で 8,588 万 6 千円の黒字となりましたが、このうち、令和6年度に事業が完了しなかった事業に充当する財源を除いた実質的な収支額は、6,367 万 2 千円となっています。

これを、前年度の決算と比較しますと、歳入で 3,391 万 9 千円（1.09%）の減、歳出で 4,788 万 2 千円（1.57%）の減となっています。これは、国の経済対策として実施された住民税非課税等臨時特別給付金事業等の扶助費、地域商品券発行事業等の物件費の減額が主な要因です。

また、特別会計については、3 会計全体の最終予算額 4 億 8,578 万円に対し、歳入が 4 億 4,670 万 9 千円、歳出が 4 億 4,526 万 1 千円で、歳入歳出差引 144 万 8 千円となっています。

町道東谷寺山線（唐浜）

園芸用ハウスの整備（東島）

町民１人当たりの一般会計歳出額 1,337,135 円

（令和 7 年 3 月 31 日現在人口 :2238 人）

議会費 23,164 円	総務費 288,779 円	民生費 207,075 円	衛生費 158,945 円	農林水産業費 120,328 円	商工費 30,846 円
土木費 95,134 円	消防費 62,350 円	教育費 103,743 円	公債費 166,361 円	諸支出金等 80,410 円	

（歳　入）

町税、分担金および負担金、使用料及び手数料、財産収入など、町が自ら収入したお金（自主財源）は、基金からの繰入金を含む総額8億1,183万3千円で、前年度対比で8,757万円増加しました。

一方、譲与税、地方交付税、国県支出金、町債など、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金（依存財源）は、総額22億6,656万3千円で、前年度対比で1億2,148万9千円減少しました。

依存財源のうち、地方交付税の交付実績は普通交付税、特別交付税を合わせて15億6,122万9千円で、前年度比で1,159万4千円（0.75%）の増額となり、歳入全体の約5割を占めています。

このほか、町が自由に使うことができるお金（一般財源）は、普通交付税財源の不足額の補てんとして借り入れした臨時財政対策債が前年度比で320万円（52.46%）の減額となりましたが、財政調整基金を1億円取り崩した結果、前年度比で7,426万2千円増加しました。

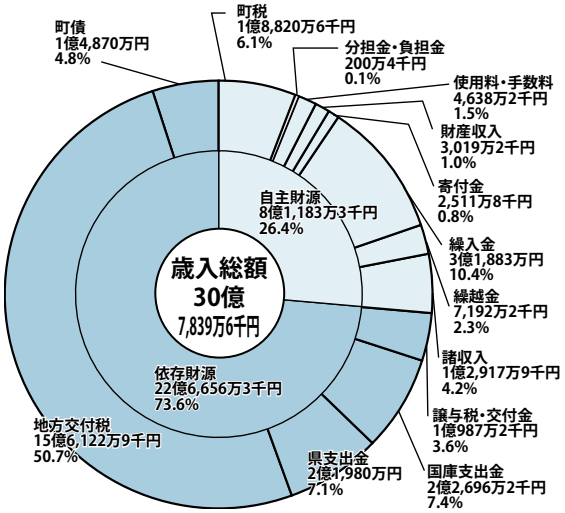

（歳　出）

令和6年度に使われたお金の内訳を見てみますと、法令等により支払いが義務付けられている人件費・扶助費・公債費は11億313万9千円で、歳出全体に占める割合は36.8%となっています。そのうち借金の返済にあたる公債費は3億7,231万6千円で、過去に実施した大型建設事業に係る償還が順次完済を迎えたことなどにより、前年度比で846万3千円の減少となっています。

道路改良、防災対策などのまちづくりに使われる経費は、4億1,097万4千円で、前年度比で907万8千円増加しています。

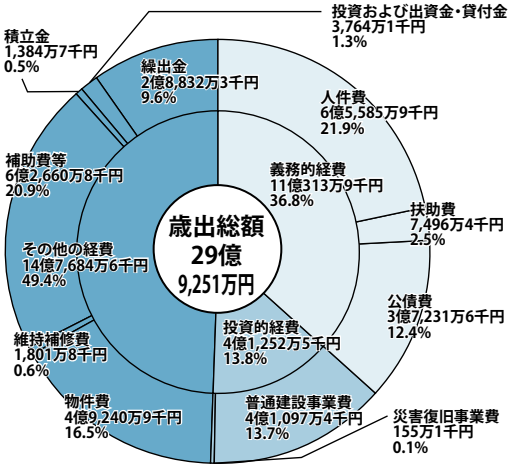

◎今後の行財政運営方針

町では、産業振興による地域の活性化、社会福祉施策の充実、中山間地域対策の推進など数多くの課題を抱えていますが、こうした課題を的確に把握し解決していくためにも、「安田町総合振興計画」を基本とし、「第3期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、必要な施策に対しては重点的に予算を配分するなどし、限られた予算の中で、最大限の効果が発揮できるよう各種取り組みを進めていきます。

また、住民一人ひとりが主役となった、住民目線による対話と協働により「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る　共生空間～」の実現に努めます。

主な事業と決算額

○総務費

総合振興計画策定等事業	671万円
地域公共交通運行事業	917万円
魅力あふれるまちづくり活動促進事業	290万円
多目的交流センター駐車場整備事業	68万円
国土地籍調査事業	9,582万円

○民生費

あったかふれあいセンター事業	2,062万円
住民税非課税世帯等臨時給付金事業	500万円
住民税均等割のみ課税世帯等臨時給付金事業	485万円
児童手当支給事業	2,178万円
認定こども園運営事業	2,784万円

○衛生費

インフルエンザワクチン接種費用助成事業	76万円
安田川清流保全水質調査事業	84万円
栄峯地区生活用水供給施設整備事業	1,741万円
簡易水道事業会計繰出金・出資金	9,839万円

○農林水産業費

園芸用ハウス整備事業	2,481万円
燃料タンク対策事業	614万円
中芸集出荷場オクラ自動包装機高度化事業	986万円
農地耕作条件改善工事（明許）	1,624万円
中山地区振興ビジョン策定業務	298万円
安田漁港浚渫工事	1,548万円

○商工費

安田町活性化センター高圧受電設備取替工事	363万円
日本遺産推進事業	245万円
安田の夢プラン推進事業	418万円
移動販売等支援事業	148万円

○土木費

町道間下内京坊線（間内橋）外橋梁補修設計	2,729万円
町道東谷寺山線道路改良工事（明許）	6,628万円
町道薬師明神線（東谷橋）外橋梁保全工事（明許）	2,428万円

○消防費

災害時初動対応訓練事業	85万円
避難誘導灯更新工事	512万円
住宅耐震対策等事業（明許含む）	1,529万円

○教育費

スクールバス購入事業	716万円
安田小学校プール改築工事設計	1,219万円
安田中学校子ども見守りカメラ設置工事	86万円
和周辺整備事業	344万円
学校給食費負担軽減補助事業	145万円

○諸支出金

財政調整基金積立金	2,693万円
施設等整備基金積立金	1,872万円
ふるさと応援基金積立金	2,544万円

令和6年度 安田町健全化判断比率および資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、次のとおり令和6年度の安田町健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

本町の令和6年度決算では、下表のとおり各指標とも基準値を超えるものはありませんでした。また、簡易水道事業会計（公営企業会計）の経営状況を判断する指標（資金不足比率）についても、会計に資金不足がないため数値は表れていません。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は8.8%で、引き続き地方債の発行に県知事の許可を要する18.0%を大きく下回っていますが、過去の大型建設事業に充当した地方債の償還開始により、昨年度より0.7ポイント上昇しています。

自主財源に乏しく、各種事業等の財源を国・県の支出金や地方交付税および地方債等に頼らざるを得ない財政構造にある本町では、健全な財政運営を維持するため、引き続き効率的で効果的な行財政運営を行っていく必要があります。

（単位：%）

	健全化判断比率				⑤資金不足比率
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	簡易水道事業会計
安田町	ー （△3.73）	ー （△6.13）	8.8	ー （△2.8）	ー
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	経営健全化基準 20.00

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字であるため『ー』と表示しています。
※括弧内の数値はそれぞれ実数を表しています。
※将来負担比率は、将来負担額に対して充当可能財源（基金等）が上回っているため『ー』と表示しています。
※簡易水道事業会計の資金不足比率については、資金不足がないため『ー』と表示しています。
※簡易水道事業会計は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業規模を算定。

《用語の説明》

①実質赤字比率とは
地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化したもの

②連結実質赤字比率とは
公営企業会計等を含む全ての会計の黒字、赤字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの

③実質公債費比率とは
地方債の借入金に係る返済金およびこれに準じるもの（借入金に係る返済金の財源に充てたと認められる特別会計への繰出金等）の額の大きさを指標化したもの

④将来負担比率とは
地方公共団体が将来負担すべき地方債残額や債務負担行為による支出予定額をはじめ、公営企業会計等への実質的な負債額等、将来財政を圧迫する可能性があるものの大きさを指標化したもの

⑤資金不足比率とは
公営企業会計の資金不足額を事業規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益等）と比較して指標化したもので、経営の状況を判断するもの

安田町人事行政の運営等の状況

地方公務員法第 58 条の２の規定に基づく「安田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、職員の給与や勤務条件の状況について公表します。

１．職員の任免および職員数に関する状況

（1）職員採用の状況（令和６年度中）

区　分	大　卒	短大卒	高　卒	中卒・その他	計	
						うち女性
一般行政職	０人	０人	２人	０人	２人	０人

（2）職員の退職状況（令和６年度中）

区　分	定年退職	勧奨・早期希望退職	その他	計	
					うち女性
一般行政職	０人	１人	０人	１人	０人

（3）部門別職員数（4月1日現在）

部門＼年度	職員数		対前年増減数
	令和６年度	令和７年度	
一般行政部門	45 人	46 人	１人
特別行政部門	11 人	11 人	０人
公営企業等会計部門	２人	２人	０人
計	58 人	59 人	１人

（注）特別行政部門は教育部門のことで、公営企業等会計部門は簡易水道事業、国民健康保険事業のことです。

（4）職員の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区　分		１級	２級	３級	４級	５級	６級
行政職	標準的な職務内容	主事 保育教諭	主査 保育教諭	主幹 保健師 保育教諭	係長 主任保育教諭	課長補佐 主監 副園長 室長	局長・課長 会計管理者 支所長・園長 教育次長・参事
	職員数	８人	７人	15 人	８人	８人	11 人
単純労務職	標準的な職務内容	調理員					
	職員数	２人					

2．職員の給与の状況

（1）人件費の状況（一般会計・決算統計）

人件費とは、町議会議員、町長等特別職、町職員および各種委員会等委員に支給される報酬、給与、退職手当および共済組合負担金などです。令和６年度の一般会計決算の状況は次のとおりです。

歳出総額	内　訳	
	人件費	その他
2,992,662 千円	633,185 千円（21%）	2,359,477 千円（79%）

（2）職員給与費の状況（一般会計・決算統計）

職員の給与は、給料と職員手当（扶養・期末勤勉・住居・通勤・時間外勤務・管理職・宿日直・管理職員特別勤務手当等）からなっており、令和６年度の一般会計決算の状況は次のとおりです。

職員数（A）	給　与　費				一人当たりの給与費（B/A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
56 人	204,359 千円	21,199 千円	82,971 千円	308,529 千円	5,509 千円

（注）令和６年４月１日現在の職員数です。職員手当には、退職手当は含まれていません。

（3）職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		安田町	県	国
行政職	大学卒	220,000 円	225,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	189,700 円	188,000 円
単純労務職	高校卒	185,700 円	181,600 円	185,700 円

3．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間

職員の勤務時間については、条例および規則により、休憩時間を除き、４週間を超えない期間につき１週間あたり 38 時間 45 分としており、その勤務時間は月曜日から金曜日までの５日間において、１日につき７時間 45 分としています。

また、一般的な職員の勤務時間は、午前８時 30 分から午後５時 15 分までとなっており、休憩時間は正午から午後１時までとなっています。

（2）年次有給休暇の取得状況

区　分	令和５年	令和６年
平均取得日数	9.4 日	9.7 日
消化率	24.9%	25.4%

（3）育児休業、部分休業、介護休暇の取得状況（令和6年度中）

区　分	育児休業	部分休業	介護休暇
人数	2人	0人	0人

4．職員の分限および懲戒処分の状況（令和6年度中）

（1）分限処分

一定の事由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

処分の事由	降　任	免　職	休　職
勤務成績不良の場合	0	0	
心身の故障の場合	0	0	0
適格性の欠如の場合	0	0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0

（2）懲戒処分

職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

処分の事由	戒　告	減　給	停　職	免　職
一般服務違反関係	0	1	0	0
公金公用物等取扱関係	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0
交通事故・交通法規違反関係	0	0	0	0
監督責任関係	1	0	0	0

5．職員の服務の状況（令和6年度中）

（1）職務に専念する義務の免除の状況

事　由	研修を受ける場合	厚生に関する場合	その他
人数	0人	1人	0人

（2）営利企業従事等許可の件数

区　分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他団体の役員その他これらに準ずる職を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て、何らかの事業または事務に従事する場合	1件

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

（1）研修の状況（令和6年度中）

研修機関	研修区分	研修内容	受講者
こうち人づくり広域連合	階層別研修	新規採用、採用2年目、採用3年目、採用10年目、基本（一般職）	のべ7人
	－	人口2/3激減時代の到来と「新」成長戦略 －自治体詳細分析と近未来予測－	25人
市町村アカデミー	－	管理職特別セミナー	1人
民間団体	－	個人情報保護法における安全管理措置等に関する研修	33人
	－	家屋評価システム操作研修	1人
	－	不動産鑑定士による評価研修	1人

・上記のほか、職場内研修を実施しています。

（2）勤務成績の評定の状況

・平成22年度から勤務成績の評定を実施し、勤勉手当等に反映しています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況（令和6年度中）

（1）職員の福祉の状況

・定期健康診断受診者　52名（うち人間ドック受診者40名）

（2）福利厚生事業の状況

内訳		金額	備考
公費負担分	定期健康診断委託料および人間ドック	229千円	受診者1人当たりの公費負担額 4,400円
	互助会への負担額	1,256千円	職員1人当たりの公費負担額 20,587円
	計	1,485千円	
互助会への職員負担額		1,256千円	互助会への公費負担率　50%

※1. 互助会とは、（一財）高知県市町村職員互助会（共同互助会）のことで、高知県内の市町村等で働く職員が加入し、福祉の増進等を図るとともに、地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑、かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

2. 互助会の給付内容には、永年勤続表彰、人間ドック助成および保養施設利用助成の3つがあります。

（3）公務災害補償の状況

・公務災害、通勤災害はありません。

8. 公平委員会に係る業務の状況（令和6年度中）

・勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申し立てはありません。

令和6年度の公文書公開などの実施状況をお知らせします

町では、公正で開かれた町政を目指し、情報公開条例を制定しています。また、町民の個人情報を適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。

情報公開条例および個人情報保護条例に基づいて、どれくらい開示請求があったかをお知らせします。

○情報公開制度の実施状況

1．公文書の開示請求および処理状況

区　分		件　数
請求件数		5件
処理状況	公開	2件
	部分公開	3件
	非公開	0件
	不受理	0件

2．請求に係る開示方法

閲　覧	写しの交付
0件	5件

○個人情報保護制度の実施状況

1．安田町個人情報保護条例に基づく開示請求および処理状況

区　分		件　数
請求件数		0件
処理状況	公開	0件
	部分公開	0件
	非公開	0件
	不受理	0件
	取下げ	0件

個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間及び休日窓口を開設します。
11・12月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：11月11日（火）、11月27日（木）、12月2日（火）、12月18日（木）
　受付時間：午後5時15分から午後7時まで
休日窓口開設日：11月22日（土）、12月13日（土）
　受付時間：午前9時から午後4時30分まで

※個人番号カードおよび公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。
窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってご来庁ください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎38-6712　FAX38-6780

Jアラートの緊急地震速報訓練等のお知らせ

地震・津波の発生時に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した緊急地震速報訓練等を行います。
これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、訓練および試験放送ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

緊急地震速報訓練の日時　**11月5日（水）午前10時**
全国一斉情報伝達試験の日時　**11月12日（水）午前11時**

令和7年度　安田町補助事業・福祉サービス等一覧

広報4月号で紹介した、町補助事業・福祉サービス等について、現在も受付している事業を紹介します。

防災、減災（南海トラフ地震対策等）

問い合わせ先:総務課　☎38-6711 FAX38-6780

事業名	内　容	対　象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する（診断料無料）	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限356千円を補助	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,553千円を補助	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限407千円を補助	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円を補助	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限50千円として金具等購入費および飛散防止フィルム購入費を補助	町内に居住する全世帯

移住･定住

問い合わせ先: 地域創生課　☎38-6713　FAX38-6723

事業名	内　容	対　象
U・Iターン希望者住居改修事業	移住者向けに貸し出すために行う下記の取り組みを支援 （1）空き家の改修（上限2,700千円） （2）空き家の既存荷物の整理、運搬及び処分（上限300千円）	空き家の所有者等
起業家等支援事業	新たに起業をする者や新規分野での事業活動を行う者に対し、予算の範囲内で起業等の費用を支援（上限：300千円～3,000千円※事業区分により上限が異なる）	個人又は法人 ※その他諸条件あり
住居確保応援奨励金	移住及び定住促進のため、町内に住居を新築する方や、町内の住宅を取得する方等に対し、奨励金を支給 （上限:30～1,000千円 ※条件によって500千円の加算あり）	・34歳以下の単身世帯 ・若者夫婦世帯(申請時点で夫婦ともに39歳以下) ・子育て世帯（申請時点で子の年齢が18歳未満） ※その他諸条件あり

福祉（高齢者福祉等）

問い合わせ先: 町民生活課　☎38-6712　FAX38-6780

事業名	内　容	対　象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成 （チケット500円券14枚綴り）	対象者（4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方）等については別途通知済み
老人日常生活用具給付等事業	防火関係の用具を給付 （品目:電磁調理器、火災報知器、自動消火器）	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
	シルバーカー（手押し車）購入助成	おおむね65歳以上の要介護認定を受けていない方（上限有）
	補聴器購入助成	障害者の補装具購入制度を利用した方で自己負担のある方（上限有）

事業名	内　容	対　象
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置（貸与、利用料は無料）	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）昼食の弁当を自宅に配達　（一食400円、副食おかずのみは300円）	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給（月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給）	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供（出張費の助成） 利用回数：年間6回まで（散髪代は自己負担）	65歳以上で、要介護度3以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方
出会い結婚支援事業	高知県が運営する出会い結婚支援事業のマッチングシステム入会登録料（10千円）を補助	20歳以上の町内に居住する未婚の方
結婚祝金	結婚後6ケ月以内の対象となる夫婦に結婚祝金（300千円）を支給（結婚を機に転入した場合、1人につき100千円加算）	夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下で、町内に居住し、かつ5年以上居住の意思があること等

環境衛生

問い合わせ先: 町民生活課　☎38-6712　FAX38-6780

事業名	内　容	対　象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方に補助を行う（設置する浄化槽の規模により補助金額が異なります）	町内で合併浄化槽を設置する方
地域の猫活動支援事業	猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫（メスのみ）…1匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫… 1匹につきオス12千円、メス16千円	猫の飼い主または地域の代表者、地域組織

防災対策

問い合わせ先: 経済建設課　☎38-6715　FAX38-6780

事業名	内　容	対　象
「がけくずれ」住家防災対策事業	「がけくずれ」を防止するために必要な工事費に対し2分の1以内を補助（上限500千円）	5m未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、または前兆現象があって住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など

教育

問い合わせ先: 教育委員会　☎38-6714　FAX38-6717

事業名	内　容	対　象
奨学金返還支援補助金	1年間に返還した奨学金の額（上限240千円）を補助	町内に居住し、かつ就労している等全ての要件を満たす方

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、12月1日から施行することとしました。

この決定により、12月1日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間1,023円以上**としなければなりません。

最低賃金についての問い合わせ先　高知労働局　賃金室
☎ 088-885-6024　FAX 088-885-6038

町史編さん室だより㊵

編さん室 ほたる

こんにちは。「安田町制施行100周年」記念式典（10月5日）も滞りなく終わりましたが、町民の皆さんには、その後も秋の神祭に向けてお忙しかったのではありませんか。

実は、ほたる は9月24日から10月1日まで台湾に行っておりました。往復とも高知からの直行便に乗りました。便利になりました。うち9月25日から9月29日まで東北地区の宜蘭県蘇澳鎮（日本の行政区分でいうと町に近い）南方澳漁港にいました。この港町が高知県とゆかり（戦前漁業従事者が他県の同業者と「移民村」を形成）があることを2年前『広報やすだ』（2023年10月号）で紹介しましたが、南方澳港も一昨年開港100周年を迎えました。現在当地には3つの港がありますが、第一漁港は日本統治時代に築港され、そこには高知県人も関わっておりました。

その南方澳で毎年行われる〈神祭〉（航海の安全を司る女神「媽祖」の祭り）を直に見ることが、今回の調査の主要な目的でした。

この祭りは三日間行われ（2025年は9月26-28日）、「蘭陽（宜蘭の別名）媽祖文化節」と呼ばれます。南方澳には三体の媽祖像（最も古い19世紀前半のもの、近年造られた純金の媽祖像と宝石珊瑚の珊瑚媽祖像）があり、そこに県下の媽祖（像）が（他県の）「お友達」媽祖（像）も連れて集結するのです。今年は9月26日。媽祖像は一隻一隻漁船（多くが鯖漁の船）に乗せられ、一斉に出港します。目の前は黒潮です。沿岸を北上し頭城という25kmほど先の港を目指します。ほたる は湾を跨ぐ大きな橋の上から出航の様子を見ていました。花火と爆竹の煙の中を30隻近くの船が神像を載せて勢いよく出て行く――人と船に違いこそあれそれは〈神祭〉でした。圧巻でした。

ただ帰りもすごいのです。船から下りた媽祖（像）は、日本で言う氏子・総代のような人たちが抱いて歩いて、三日をかけ全て南方澳に戻るのです。中には、よさこい踊りの地方車さながら大音響の大型車を引き連れて帰ってくるものもいます。廟（日本でいう寺社）ではまた爆竹と花火で迎えます。自分も初めて爆竹の煙の中に身を置きました。妙に元気を貰った感じです。

しかし、媽祖（像）が不在になる9月27日には、もう一つの祭り「鯖魚祭」が開催されます。2007年に立ち上がったこの祭りは、地域の文化と（海洋）資源の保護を掲げています。ほたる は、この祭りに参加する南方澳の人たちと安田の皆さんの意識とがどこか繋がっているように感じました。「鯖魚祭」については次号で紹介させてもらいたいと思います。

新町史編さんの事業は、「付編」の編集作業に入ろうとしています。引き続き、皆さんのご協力を賜りたくよろしくお願いいたします。

『新編安田文化史』の販売について

町制施行100周年を記念して発刊された『新編安田文化史』（本編）を、11月10日（月）から安田町教育委員会で販売を開始いたします。

販売価格は1冊4,000円（税込み）で、安田町民の方には1冊3,000円で販売いたします。

郷土の歴史を知る1冊として、ぜひご覧ください。

問い合わせ先　町教育委員会　☎38-6714　FAX 38-6717

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.100～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051

台湾の林業及自然保育署の視察がありました

9月24日、台湾の林業及自然保育署の副署長（日本の林野庁次長に当たる方）をはじめとした6人の方が、魚梁瀬森林鉄道の遺構などの視察のために中芸地域を訪問しました。

林業及自然保育署は、もともと林業用に建設された阿里山林業鉄道などの施設を観光用に活用していることから、令和5年に当協議会と中芸地区森林鉄道遺産を保存･活用する会が共同で開催した全国森林鉄道サミット in 高知で取り組みをご報告いただきました。昨年は、当協議会職員が阿里山林業鉄道の全線復旧に伴うイベントに招待され、交流が続いています。

当日は、日本遺産ゆずロードミュージアムで中芸日本遺産の概要を説明した後、明神口橋、千本山、小島橋などをご案内し、魚梁瀬森林鉄道の機関車の運転も体験してもらいました。また、同行した高知県職員や中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会の会長からも、森林鉄道遺産の保存・活用の歴史を説明いただきました。台湾の方は「(山の雰囲気が）台湾に似ている」と話しておられ、とても興味深く見ていただくことができたと考えています。

今回のような交流も活かして森林鉄道遺産の観光活用を深化させ、中芸地域がさらに活気づく仕掛けを発掘していきたいと思います。

日本遺産ゆずロードミュージアム

ゆずの森加工場

野村式機関車の前で

乗車体験の後、井上機関士と

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

（役場日本遺産推進室内）☎ 30-1865　FAX 30-1866

E-mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : https://yuzuroad.jp/「ゆずとりんてつ」で検索

HP　facebook　Instagram　ガイドコース

健康手帳

ご存知ですか?「人生会議(ACP)」

皆さん「人生会議（ACP)」という言葉を聞いたことがありますか？ 11月30日（いい看取り･看取られ）は「人生会議の日」として、人生の最終段階における医療やケアについて考える日です。この日は、厚生労働省が定めたもので、家族や友人と共に自分の望む医療やケアについて話し合うことが推奨されています。この機会に、自らが望む看取られ方について話し合ってみませんか？

～　人生会議（ACP※）とは？　～

自分自身が大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて前もって考え、信頼する人たちと話し合うことです。
（※ ACP：アドバンス・ケア・プランニングの略）

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。
しかし、命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。
もしもの時に備えて、あらかじめ話し合いをしておくことも大切です。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話合い、共有することが重要です。

話し合いの進めかた（例）

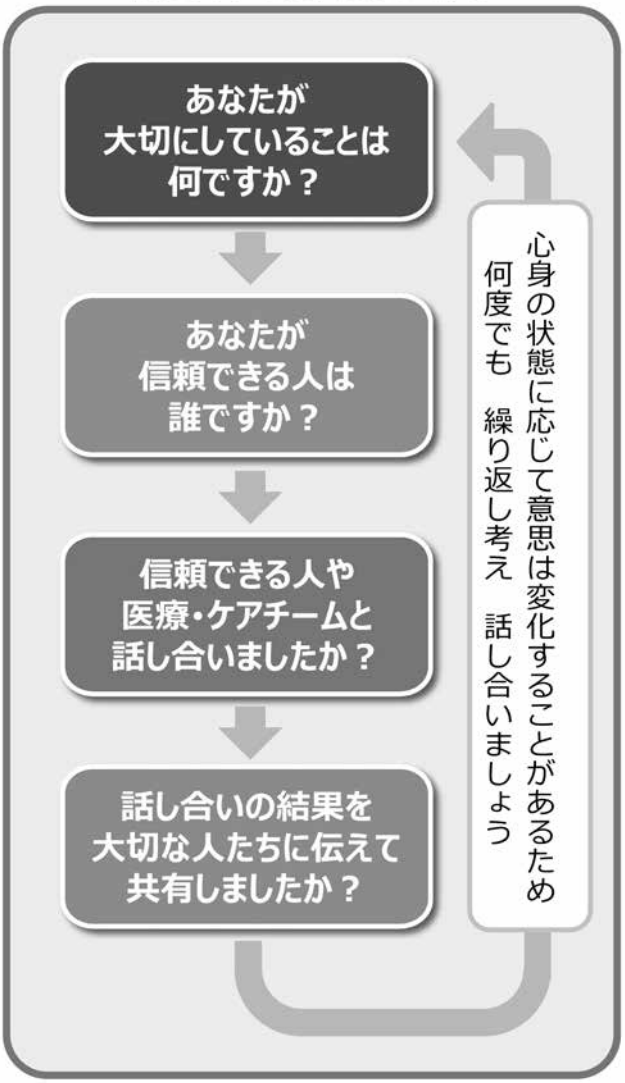

（厚生労働省　ACP リーフレットより抜粋）

中芸地域でも、自分らしく最期まで生きるために、医療機関や介護事業所、施設、社会福祉協議会、行政など、有志のメンバーが集まり「中芸 de “生きたい” を応援する会」を立ち上げています。会主催の講演会を11月9日（日）午後1時30分から田野町ふれあいセンターで開催します。
ご興味がある方は、中芸広域連合地域包括支援センター（☎32-1244）までお問い合わせください。

問い合わせ先　町保健センター　☎38-6678　FAX 38-6679

高知大学看護学科だより

健康を守りながら、お酒を楽しみましょう！

Q1　飲酒と生活習慣病は関係あるの？

A1　がん、高血圧、脳出血、脂質異常症などの生活習慣病のリスクは、飲酒量が増えれば増えるほど高まります。

Q2　生活習慣病のリスクを高める飲酒量の割合が最も多い年代は？

A2　男女別でみると、男性は40～49歳、女性は50～59歳が最も多いです。

Q3　生活習慣病のリスクを高める飲酒量とはどくらいなの？

A3　厚生労働省では、生活習慣病のリスクを高める飲酒量（1日あたりの平均純アルコール摂取量）を、男性では40g以上、女性では20g以上としています。

Q4　純アルコール量20gとはどのくらい？

A4　日本酒1合、ビール500mlなどが、一般的な目安です。

Q5　簡単に純アルコール量を知る方法はないの？

A5　とても便利な方法があります。
それは、厚生労働省HPにある**アルコールウォッチ**です。

アクセスしてみましょう！▶

高知大学医学部看護学科　杉本加代

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

事業承継の取り組みは、後継者の育成も含めると5年から10年かかるといわれており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。

経営者の皆さんは60歳を過ぎたら準備を始めましょう。

まずは、**高知県事業承継・引継ぎ支援センター**やお取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

高知県事業承継・引継ぎ支援センター

☎ 088-802-6002

〒780-0870 高知市本町4-1-32（こうち勤労センター4階）

国が設置する公的な無料相談窓口です。
お気軽にお問い合わせください。

高知県商工労働部経営支援課　事業承継担当

☎ 088-823-9697

E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

事業承継に関する
補助金や融資制度は
こちら

暴力は重大な人権侵害です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

暴力は、男女問わず、いかなる場合も、決して許されるものではありません。

万が一、あなたが、配偶者や恋人などから暴力を受けているとき、また、暴力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。

相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

安心してください。秘密は守られます。

相談先	国（内閣府） DV相談プラス	女性相談支援センター 配偶者暴力相談 支援センター	こうち男女共同 参画センター 「ソーレ」	警　察	安田町役場
対象者	暴力被害者	女性 DV被害者である男性	女性 男性	暴力被害者	DV被害者
電話番号	0120-279-889 ・チャット等でも相談可 HP:https://soudanplus.jp/	088-833-0783	女性対象相談 088-873-9555 男性対象相談 088-873-9100	警察本部の総合相談係（#9110又は088-823-9110） 最寄りの警察署の生活安全担当課	町民生活課 38-6712
相談時間等	○電話 24時間受付 ○チャット相談 正午から午後10時 ○プラス相談箱 24時間受付	○電話相談 平日 午前9時から午後5時15分 午後6時から午後10時 土・日・祝日 午前9時から午後8時 ○来所相談 平日 午前9時から午後5時15分 （要予約） ※いずれも年末年始を除く	（女性対象相談） 休館日を除く 午前9時から午後5時 ※正午から午後1時を除く （男性対象相談／事前予約制） 第1火曜日、第2金曜日、第3・4水曜日　午後6時から午後8時 （※休館日:第2水曜日、祝日、年末年始）	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ	○電話相談 又は 来庁相談 月～金（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分

～あなたとあなたの周りの大切な人を守りましょう。～

徒然（つれづれ）なかやま

安田町ふるさと応援隊・11月のお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～

高知大学生が描く中山 黒板アートが完成！

多目的交流センターなかやまの同録スタジオの黒板に、高知大学の学生たちが中山の風景を描いてくれました。8月に実施された「GLOCAL プログラム」で中山を訪れていた学生たちが、地域の魅力に心を動かされ、もう一度中山に行きたいと自ら企画して実現しました。9月の再訪では、前回の滞在で見た自然いっぱいの山、安田川の流れ、そして地域の方々とのふれあいの思い出をもとに、いろんな色のチョークを使って黒板いっぱいに風景を表現しています。完成した黒板アートはいつでも見ることができますので、多目的交流センターにお越しの際は、ぜひ一度見に来てください。

中山の風景を黒板に描く高知大学の学生

☆中山健康教室ピラティス☆
11月10日（月）、17日（月）午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
11月20日（木）午後6時 を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX 30-1826まで！

和（なごみ）通信

企画展関連イベント
「石田英吉が育った中ノ川散策ウォーキング」

10月19日、14人の参加者の方と中ノ川を散策しました。講師には『新編安田文化史』の古代・中世篇の一部を執筆された楠瀬慶太氏をお迎えし、中ノ川の歴史を教えていただきながら往復約2時間半かけて散策しました。

中ノ川地区は、平安中後期ごろには開けていて、別所にある北寺とともにいくつものお寺が存在していて役所もあり、安田の中心地とも言えるほど栄えていたそうです。後に鎌倉・室町時代には今の東島に中心地が移ったとのことで、安田の中心地の原点が中ノ川だったということが分かり驚いたことでした。

詳しくは、『新編安田文化史』をご一読いただければと思います。

開催中の企画展
直筆書簡新発見記念　石田英吉ふるさとへの手紙
期　間：令和8年3月8日（日）まで

「採樵歌（さいしょうか）」を読む会
次回は11月19日（水）午後1時30分から午後3時を予定。参加費：無料

安田まちなみ交流館・和（なごみ）
開館時間／午前9時から午後5時（最終入館午後4時30分まで）
企画展観覧料／200円（高校生以下、障害者手帳提示者等無料）
休館日／火曜日（祝日の場合はその翌営業日）
安田町大字安田1674番地1　☎・FAX 38-3047

社協あったか通信

サロン（集い）紹介　「ときめき中山」

現在５人で活動しています。高知大学生の受け入れや各種行事の時は中山合同女性部の皆さんも参加してにぎわっています。百歳体操で体力づくりを中心に、月に１回の外食や昼食作りもしています。地域の皆さん、参加して一緒に楽しみましょう。

場　　所　集落活動センターなかやま
開催日時　毎週火曜日　午前 10 時から午後２時
参 加 費　無料
持 参 物　水分補給用の水筒、ペットボトルなど
活動内容など　午前 10 時から　血圧測定・体温測定
午前 10 時 30 分から　百歳体操・かみかみ百歳体操
午前 11 時 30 分から　昼食・自由活動
午後 0 時 30 分から　制作・脳トレ他
午後 1 時 30 分から　移動販売

令和7年度　オンライン介護予防教室

９月 17 日に開催された、「認知症を知ろう～認知症の理解や対応など～」の一部を紹介します。

認知症ケアは寄り添い、周囲の協力があってこそなせるものです。困ったときは一人で抱え込まず、担当のケアマネージャーや地域包括支援センターなどに相談してください。そして、地域の活動や介護保険サービスなどを上手く利用し、住み慣れた場所で元気に生活が送れることが大切です。

わがごと	認知症と向き合い備える
本人視点	本人は声を出せる、 本人が一番困っている 本人が決める・決められるよう 手助けをする
可能性重視	認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがある、 できることが豊富にある
共に 共生	本人は支えてのひとり 地域の一員として暮らす
希　望	住み慣れた地域で仲間たちとつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる

◆新しい認知症観◆

『認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人として**できること・やりたいこと**があり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる』

予定

11 月「介護予防と食べること～今からできる元気はつらつ食講座～」
日時：11 月 10 日（月）午後1時 30 分から
場所：町保健センター　機能回復訓練室

12 月加齢と難聴「きこえないなあ…と思ったことはないですか？」
日　時：12 月未定
場　所：未定

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先　町社会福祉協議会　☎ 38-5500　FAX 38-6878（担当：小川）

慶弔ニュース（9月受付分）

おくやみ

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
唐浜	松本　榮	R7・9・20	松本　榮	本人	女 91歳
中ノ川	清岡　信明	R7・9・17	清岡　信明	本人	男 73歳
間下	山岡　正男	R7・9・8	山岡　正男	本人	男 84歳
東島	小島　信夫	R7・9・5	小島　信夫	本人	男 85歳

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

交通事故の概況

（令和７年１月１日から令和７年９月30日）

1. 県内

（　）内は９月発生件数

	件　数	死　者	負 傷 者
7年	(76)　580	(1)　14	(84)　637
6年	(72)　675	(2)　18	(83)　736
増 減	4　△95	△1　△4	1　△99

2. 安芸署管内

（　）内は９月発生件数

	件　数	死　者	負 傷 者
7年	(3)　22	(0)　0	(3)　23
6年	(1)　23	(0)　2	(1)　27
増 減	2　△1	0　△2	2　△4

※１、２は物損を除く

3. 安田町発生件数

		９月中	累　計
人身	件　数	0	1
	死　者	0	0
	負 傷 者	0	1
物損		7	41

あんたろうがゆく！

9月27･28日、群馬県前橋市で開催された「ご当地キャラカーニバルinぐんま2025」に行ってきました。

今年で3回目となるこのイベントは、群馬県の公式マスコット「ぐんまちゃん」がホスト役となり、全国各地から約120体のキャラクターが参加し、2日間にわたって、それぞれの「ご当地」をPRしました。安田朗くんもステージや会場内を歩き、安田町のPRをしっかり行い、持参したパンフレットやチラシが無くなるほどの盛況でした。

10月18･19日、ご当地キャラの聖地ともよばれる滋賀県彦根市で開催された「ご当地キャラ博2025」に行ってきました。

ご当地キャラ博2025は、彦根から全国にご当地キャラの魅力を発信することで、地域の活性化や観光客誘致の促進を図ることを目的として開催されています。全国各地からキャラクターが集まり、西日本最大規模のイベントとしてキャラクターファンだけではなく、地元の人たちにも広く認知されたイベントとなっています。安田朗くんは、会場を歩きながらファンサービスを行い、安田町のPR活動をしっかり努めました。

広報やすだ
2025
11
No.719

安田中学校だより

魚梁瀬杉ヴァイオリン学校公演の開催

10月9日、「魚梁瀬杉ヴァイオリン学校公演」が安田中学校で行われました。

この公演は、2024年に「県産材をアピールしたい」「高知県の木で楽器ができないか」という声をきっかけに、県を代表する銘木（めいぼく）「魚梁瀬杉」を使ったヴァイオリンが製作されたことから始まりました。今年開催されている高知県芸術祭（9月14日から12月15日）の一環として、学校公演が行われることが決まり、演奏者であるヴァイオリニスト川村陽華さんと本校音楽教員島田先生のご縁により、安田中学校での演奏会が実現しました。

当日は、川村陽華さんのほか、ピアニストの渡辺由香さん、そしてヴァイオリンの製作を企画した南国市の溝渕木材工業・溝渕大記さんにも来校いただきました。

まず、溝渕さんから魚梁瀬杉を使ったヴァイオリンの製作経緯や特徴について説明があり、その後、演奏がスタート。「ゴセック作曲 ガボット」「ブラームス作曲 ハンガリー舞曲」「モンティ作曲 チャルダッシュ」など誰もが聞いたことのあるクラシック音楽を披露してくれました。生徒たちは、これまでほとんど耳にしたことのないヴァイオリンの生音の美しさに感嘆し、静かに聴き入っていました。

公演の途中では、島田先生と川村さんによるコラボ演奏や、各学年の代表によるヴァイオリン体験演奏など、盛りだくさんの内容で会場は大いに盛り上がりました。最後には、生徒の座席近くを歩きながらの演奏が行われ、間近で生の音色を体感する貴重な時間となりました。

今回の公演は、地域の資源である魚梁瀬杉の魅力を、音楽を通して伝える貴重な機会となりました。生徒たちは、木のぬくもりを感じる音色に触れ、芸術の素晴らしさと地域の誇りを改めて実感することができました。このような体験が、未来への感性を育むきっかけになることを願っています。

税金等のお支払いについて

国民健康保険税　第5期分
後期高齢者医療保険料　第5期分

納期日 12月1日

人口・世帯状況 令和7年9月末現在（前月比）	男　1,081人（－4）	女　1,115人（－3）	合計 2,196人（－7）	世帯数 1,153世帯（－1）

Kochi ebooks　高知イーブックス　電子書籍も公開中！

〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723
ホームページ https://www.town.yasuda.kochi.jp/